

令和2年第3回島田市教育委員会定例会会議録

日 時	令和2年4月23日（木）午後2時00分～午後3時02分
会 場	プラザおおるり1階 第一多目的室
出席者	濱田和彦教育長、秋田美八子委員、原喜恵子委員、磯貝隆啓委員、柳川真佐明委員
欠席者	
傍聴人	0人
説明のための出席者	中野教育部長、鈴木教育総務課長、鈴木学校教育課長、高橋学校給食課長、小林社会教育課長、又平博物館課長、加藤スポーツ振興課長、岩本図書館課長
会期及び会議時間	令和2年4月23日（木）午後2時00時～午後3時02分
会議録署名人	磯貝委員、原委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、博物館課長、スポーツ振興課長、図書館課長
付議事項	(1) 島田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について (2) 島田市いじめ問題対策専門委員会委員の委嘱について (3) 令和2年度島田市教育の施策の概要の修正について (4) 島田市諏訪原城跡整備委員会委員の委嘱について (5) 島田市子ども読書活動推進委員の委嘱について
協議事項	
協議事項の集約	(1) 事務局から提案するもの (2) 各委員が提案するもの
報告事項	(1) 令和2年3月分の寄附受納について(教育総務課) (2) 令和元年度寄附受納について (3) 令和2年3月分の生徒指導について (4) 令和2年度島田市生徒指導方針について (5) 令和2年3月分の寄附受納について(社会教育課) (6) 金谷公民館運営審議会委員の委嘱について (7) 六合公民館運営審議会委員の委嘱について (8) 令和元年度青少年相談室利用者の状況について (9) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う所管施設の休館について

会議日程について

- ・次回 島田市教育委員会定例会
令和2年5月29日(金)午後2:00～
プラザおおるり第1多目的室(1階)
- ・次々回 島田市教育委員会定例会
令和2年6月25日(木)午後2:00～
島田市役所会議棟 大会議室

開 会 午後2時00分

教育長

まず、最初に会議進行上のお願いをいたします。
発言は全員着席のままお願いをします。発言する場合は、指名された方以外は委員名、職名を告げ発言許可をとってからお願いします。
なお、付議事項は1件ごと採決いたします。
それでは、ただいまから令和2年第3回教育委員会定例会を開催します。
会期の決定ですが、会期は本日令和2年4月23日、1日とします。
会議録署名人の指名ですが、会議録署名人は磯貝委員と原委員にお願いをいたします。
それでは、教育部長報告からの報告になりますが今回はありませんから、次に進めさせていただきます。

議 事 事務事業報告

教育長

事務事業の報告ですが、補足のある課は、説明をお願いします。まず最初に、教育総務課長をお願いします。

教育総務課長

それでは1ページをごらんください。
まず実施からですが、3月26日に第3回目の学校施設跡地利活用検討委員会を行いました。ここでは、自治会等での説明をした内容についての説明と、今後の進め方について協議しております。
その次、4月1日に教育委員会の辞令交付式を実施しております。今回の辞令交付式につきましては、新型コロナウイルス感染予防対策としまして、新規採用職員や交流職員などによる、ごく少数の簡素化したものとさせていただきました。
異動の内容につきましては、異動者、昇格承認、新規採用職員等含めまして、辞令交付対象は63人となっております。昨年の60人に比べ3人ほど多いという形となっております。
予定についてですが、一番下のところですが、静岡県市町教育委員会連絡協議会理事会及び総会につきましては、当初につきましては、5月8日の金曜日の日に予定されておりましたが、A委員に御出席をいただく予定でございました。ただ、これにつきましても、新型コロナウ

学校教育課長

イルスの関係で書面による会議という形に変更されておるところでございます。

2ページをごらんください。実施についてです。

市内小中学校では、4月6日、7日、8日に入学式を実施しました。実施に当たり、参加者を限定したり、時間短縮を図ったりする等、感染症対策を行いました。

7日に近隣市町で感染者が確認され、感染拡大防止のため、9日から22日まで市内小中学校を臨時休業としました。

次に予定です。国内、県内の状況を踏まえ、さらなる感染拡大防止のために4月23日から5月6日まで臨時休業を延長しております。

休業期間中には、健康状況等の確認のため、定期的に学級担任が各家庭に電話をし、児童生徒と話す機会を設けています。

学校給食課長

3ページをごらんください。

実施ですが、4月3日金曜日、アレルギー対応説明会を六合東小学校で行いました。

これにつきましては、令和2年度から開始します南部学校給食センター管内でのアレルギー対応除去食を提供いたしますがそのための個別の説明会となりました。

4月8日には、学校臨時休業対策費補助金という新たな補助金が創設され、そのための説明会が島田市で行われました。対象は中西部地区の9団体、7市1町1組合が参加しております。

なお、この補助金につきましては、3月10日に文部科学大臣が決定したものでありますけれども、一つには市がキャンセルせずに業者から購入した食材に係る経費、また、事業者既に発注されていた食材に係る違約金等につきまして、市の負担に対し4分の3補助があるというものです。また、4分の1に対して、80%の交付税措置がありますので、最終的な市の負担は5%となる補助金です。

4月13日には、会計年度任用職員の調理員、また正規の調理員を対象に衛生研修会を開催いたしました。本来ですと、給食実施前、開始前の1日前に行っておりますが、今回はこの時点で、4月22日まで延びたということを受け、衛生研修のほか、マスクづくりの説明、また雑巾製作のための材料を支給したりしまして、それらも含めて研修会といたしました。

社会教育課長

予定ですが、5月8日、令和2年度の学校給食を開始いたします。

4ページをごらんください。

まず、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月末までの各公民館等における社会教育講座や教室等は中止または延期をしております。

同じく青少年や幼児を対象とした各事業も中止または延期をしてい

るところです。会議や研修会につきましても今回の全国緊急事態宣言の外出自粛要請を受けまして、5月6日まで原則中止をさせていただいております。

博物館課長

5月7日以降の会議等につきましては、今回の情勢が解除されれば、いわゆる三密を避けることができるものにつきましては、感染防止対策を講じた上で実施をしていく予定であります。

5ページをごらんください。

まず、実施についてですけれども、4月4日から、本館では収蔵品展「昭和・平成のカワイイ♡カッコイイ～平野コレクションの世界～」を開始しております。

分館については「海野光弘・道」分館コレクション一挙公開1stということで、こちらのほうも開始しておりますが、4月18日土曜日から5月6日まで新型コロナウイルス感染拡大防止のために、博物館は、本館、分館とも休館をしております。なお、5月7日木曜日については、通常の休館となっております。

続いて予定でございますが、5月3日に昭和のモーターショーを毎年やっておりますが、中止とさせていただきます。

同じく5月5日こどもの日に、例年でいきますとこどもの日の集いということで、子供を対象にしたイベントをやっておりますが、これについても中止となっております。

5月9日の海野光弘展関連イベント以降の事業については、今後の状況によっては、中止になる可能性もあります。今のところは予定どおりに実施したいと、5月6日以降の状況によっては実施したいと考えております。

スポーツ振興課長

それでは6ページをごらんください。

実施ですけれども、新型コロナウイルス感染拡大防止のために4月21日のスポーツ推進委員定例会は中止となりました。削除をお願いします。

次に予定でございますが、こちらも新型コロナウイルス関係で4月28日のストレッチ講習会も中止という判断をしております。

そのほか、資料に記載はございませんけれども、5月2日に延期をしておりました島田ゆめ・みらいパークのオープニングにつきましても再延期となりました。日程につきましては、未定となっている状況でございます。

そのほか、各種スポーツ教室につきましても5月末までは中止という判断をしているところでございます。

図書館課長

実施につきましては、ごらんのとおりの展示コーナーとか特設展示をさせていただいております。

なお、図書館につきましても、新型コロナウイルスの関係で4月18日から5月6日まで臨時休館をさせていただいております。

また、5月7日は通常の休館日になりますので、開館は今のところ5月8日を予定しております。

そして、次の8ページを見ていただきたいと思います。4月、5月については、新型コロナウイルスの関係でお話し会等、イベントについては中止をさせていただいております。

あと5月27日の図書館協議会については、今のところはやる予定ですけれども、今後の状況を見まして、中止または延期としていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。コロナ関係で大変行事が少なく、特に社会教育課はこんなに記事が少ないことは、今までかつてなかったと思うぐらい少なくなりました。

委員の皆様、何か御質問、御意見がありましたらお願いしたいと思います。ありがとうございます。

学校給食課に聞きたいのですが、調理員の方たちが、大勢いらっしゃると思うのですが、給食をやらない期間が随分長くなりましたが、皆さんはマスクづくりや雑巾づくりをしてくださったと思うのですが、これから先も、まだそういう作業が続くのでしょうか。

まず3月中の休業につきましては、正規調理員は通常のセンター内の清掃、あるいは外周清掃、次年度の準備等の勤務となっております。

また、臨時調理員、この当時は臨時調理員と呼ばしてもらいますが、休日扱いとして、賃金の支払いはありませんでした。そのような中で、後から労働基準法の26条で休業手当という規定がありまして、これは10分の6の賃金を払わなければならないということで、お支払いをしている状況です。少し質問と違うかもしれませんが。

あと、4月に入りまして正規調理員については、庁内の9課に出向きまして、いろいろな事務補助、あるいは市民病院の保育所のさくらんぼ園に派遣をしております。また、環境課のごみ収集に1人希望して、女性なのですが行っているという状況です。

また、会計年度任用職員については、4月13日の衛生研修会というのがありましたけれども、そこを皮切りにマスクづくりに従事をしています。今のところ、マスクを小学校1年生向けにつくっていきたくと、850ほどつくっていきます。

また、今後ですけれども、さらに健康づくり課のマスクづくりボランティアにも協力いたしまして生地のカットとか、またそれが終わったら、独自のマスクづくりを引き続きやっていきたいと思っております。

ありがとうございます。

ほかにどうでしょうか。

学校教育課に教えてください、質問したいと思います。今、休校に

教育長

D委員

学校給食課長

D委員

教育長

B委員

	<p>なっておりますが、きょうはたまたま登校日と伺いましたけれども、学校によってですね。</p> <p>この休業期間中、この会議の始まる前に教育長から伺ったのですが、学校の先生はどういうことをしているのだろうと、ちょっと素朴な疑問があったものですから。</p> <p>午前中は児童クラブのほうの応援とか、それから学習の組み立て、プランなどをされているということですが、そのほかに学校の先生がされている、例えば、ちょっと気になる子に電話連絡などもやられているようですけれども、そのほかに何かに情報が入ってありましたら教えていただきたいと思います。</p>
学校教育課長	<p>今言われましたように、家庭への連絡ということでやっておりますが、例えば、登校日を設けるだけではなく、課題等を各家庭に逆に配布に行くという、直接会うことはなかなか厳しいものですから、そういう形で置きに行くとか、そういったものをしたりとか。</p> <p>あるいは、今、さらにすごく大事なのが研修で、それこそ、まだなかなか難しいのですけれども、eライブラリーなど、子供たちが今後休業が続いたときに、インターネット上の学習をいかに活用できるかというのを三密にならないように研修会をしたりだとか、そういったこれから休業延長にしたときの対応というところでもいろんな検討、それから準備をしているところです。</p>
B委員	<p>今、家ごもりみたいな状態になっています。私の職場でも、お母さんたちが、家の中が本当に大変だということを口々に訴えてくるものですから、例えばドメスティック・バイオレンスとか、国連などでも、ちょっと世界的にそういうものの件数がふえている、各国注意してほしいという報告書を出したみたいですが、そういうことでもわかるように、子供が虐待を受けているというのが、わかりにくい状況になっているのが、ちょっと心配です。</p> <p>先ほど、なかなかプリントなども各家庭に配っているということがあったら、ちょっとだけのぞくみたいな三密に注意しながら、やっていただくとありがたいなと思います。</p>
学校教育課長	<p>今おっしゃられたように、とにかく濃厚接触にならないような中で、やはりできるだけそういった確認もできるように対応していきたいなと思います。ありがとうございます。</p>
B委員 教育長	<p>よろしくをお願いします。</p> <p>心配なお子さんというのは、大体わかっているものですから、そういうところで、手厚くということで、また各学校にお知らせしていただけたらありがたいなと思いますので。</p>
A委員	<p>ほかは、どうでしょうか。</p> <p>今、eライブラリーの話が出たので、私自身もeライブラリーを活</p>

用したことがあるのですけれども、実は、Wi-Fiがつながっていても、混み合う時間だと、通信がかなり重くて固まってしまうという話を、私自身もうちだけかなと思っていたら、この休校中、eライブラリーを使おうと思ったのだけれども、重くて全然画面が動かなくなってしまったという話を聞きました。

いい機会だと思うので、どれぐらい家庭で活用されているかとか、使い勝手みたいなのところも、休校が終わったところで、各家庭にアンケートなどを採っていただくと、今後、またどう活用していくかという、いい活用の仕方のヒントが得られるのではないかなというふうに感じています。

あと、子供たちが学校に行けなくて、家にいるとすごくそれになれてしまうというか、それが日常に、今なりつつあるような気がしていて、学校と子供たちの関係を途切れさせない方法は何かないのかなと思ったときに、ホームページをうまく使っていくというののもできるのかなというふうに感じています。

特にお知らせがなくてもいいので、どこかの市内学校で、きょうは桜の花が咲きましたみたいな記事をホームページにアップしていた学校があったりして、きょうは先生たちはこんなことをやったよとか、きょうは学校ではこういうことがあったよとか、何らかの発信を小まめにしていくことで、子供たちも学校を意識するというか、そういう、何かきっかけづくりができるのかなというふうに感じています。

新しいものをつくるのは大変なので、ホームページですとか、きづなネットという、今あるものをぜひうまく活用して、子供と学校、家庭と学校との関係が途切れなようなことを考えていただけるとありがたいと思います。

恐らく、まだしばらくワクチンも特効薬もないし、すっきり問題なく再開できる状況にはなかなかならないと思うので、そういう中でも、どう関係性をつくっていくかと、私もまた保護者の方からいろいろ話を聞きながら、何か気がついたことがあれば伝えさせていただきたいと思いますけれども、今あるものを最大限活用していただければなと思っています。

学校教育課長

eライブラリーについては、使い勝手がやはり悪いと聞いているものですから、また、今言われたようにアンケート等で確認したいと思います。

ただ、eライブラリーのいいところは、今、どれぐらいの生徒が使っているかというのも教員で把握できます。それから、教員のほうからメッセージを送ることもできるものですから、そういった意味でより活用をしっかりとしていきたいなと思います。

それから、ホームページの活用、きづなネット活用は本当に今の御

意見は、ありがたいなと思います。また、ぜひ校長会等でしっかりと伝えて、有効に活用していきたいなと思います。ありがとうございます。

教育長
B委員

わかりました。ほかにどうでしょうか。

社会教育課にお尋ねします。本当に多くの催し物が中止になってしまって、社会教育課としては、本当に大変な状態だと思います。私は以前、子育て広場にちょっと参加させてもらって、お母さんたちはこの機会をすごく楽しみにしていらっしゃる方がいるので、今、そういう機会がなくなってしまって、本当に不安な状態になっている人もいないかなと心配しています。

社会教育課とそういうお母さんたちとのコンタクトというのは、どうのようになっているのかなと思って、ちょっと聞いてみたいのですけれども。

社会教育課長

子育て広場に来ていただいている方たちが、従来、記名式ではなかったものですから、現在、その方々につながることはできない状況にはあります。

講座に来ていただいている方々は、連絡先がわかっているものですから、困ったらメールくださいとか、そういう御案内はさせていただいているところです。今後、またさらに考えていきたいとは考えております。

B委員

ああ、なるほどね、わかりました。

教育長、いいですか。

教育長
B委員

お願いします。

以前、私は参加させてもらったときには、確か母子家庭の方だったと思うのですがけれども、ちょっとはっきりわかりません。そういう方がいらしゃると、今はこういう社会状況の中で、母子家庭の方はすごく厳しい状況に置かれているということが言われています。収入がなくなる、子供と生活しなければいけないというそういう方が、もし社会教育課のほうで該当している方がわかるのなら、コンタクトする努力を、ぜひお願いしたいなと思います。よろしくお願いします。

社会教育課長
B委員

検討していきたいと思います。

よろしくお願いします。

教育長

これは同じように母子家庭の関係は、学校教育課のほうもある程度わかっているのがありますね。ですから、家庭への電話連絡等の中でも、生かしていく内容だと思うものですから、少し気になる子供へのかかわりということでは共通する面があると思いますから、少し配慮をお願いしたいと思います。

ほかは、どうでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました、以上で報告については終わりにしたいと思います。

付議事項

- 教育長 次に、付議事項に移りたいと思います。最初に議案第23号、島田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、学校教育課長説明をお願いします。
- 学校教育課長 きょう、差しかえの資料があると思いますので、9ページのところにもなっています、そちらをごらんください。
議案第23号、島田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についてです。
委員の任期満了に伴い、市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の規定により、委員を委嘱するものです。任期は令和2年5月1日から令和4年4月30日までです。委員についてはごらんください。
- 教育長 説明は終わりました。何か皆さんから御意見、御質問等がありましたらお願いします。
- B委員 これはこれで結構だと思うのですが、例えば、全員が新任の方なのですか、再任とか、そこら辺のことがわかれば教えていただければありがたいのですが。
- 教育長 今まで新任、再任の表記がありましたよね。
学校教育課長 申しわけありません。こちらのほう、また差しかえでもよろしいですか。
- 教育長 今、もしわかれば説明してください。
学校教育課長 今、一人一人が新任、再任とはっきりとちよつと言えないものだから。
- B委員 後で資料をいただければ結構です。
学校教育課長 よろしいですか、資料ということで。
B委員 はい。
教育長 ほかはどうでしょうか、よろしいですか。次の議案とも兼ね合いがあるものですから、その中で質問があったらまた再度出していただければと思います。
それでは、ただいま議題になっています議案第23号、島田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についての採決を行いと思います、御異議ございませんか。
- 各委員 「異議なし」と言う者あり
- 教育長 異議なしと認めます。議案第23号は、原案のとおり可決されました、よろしくをお願いします。
では、続いて学校教育課、お願いします。
- 学校教育課長 11ページをごらんください。議案第24号、島田市いじめ問題対策専門委員会委員の委嘱についてです。
委員の任期満了に伴い、設置条例の規定により委員を委嘱するものです。任期は令和2年5月1日から令和4年4月30日までです。申し

わけないのですが、新任の表記がありませんので、また入れたものをお伝えしたいと思います。

教育長 2つの委員会がありますが、そこら辺のもし同じようなことがあったら、御質問をいただきたいと思います。

C委員 基本的なお話だと思うのですが、この2つの委員会の違いといいますか。

教育長 違いについて、学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 初めに提案をさせていただいた連絡協議会は、年に2回の定期的な会合です。関係行政機関の職員、保護者、学校関係者がいじめ防止のための情報交換、協議を行います。

島田市では、学識者の太田先生が、いじめ実態のためのアンケートを小学校高学年及び中学校の児童生徒に実施し、この会で協議、全校で共有していくものです。

これに対しまして、専門委員会はいじめの重大事態が発生したときに、事実関係の調査に当たるものです。

重大事態とは、いじめにより児童生徒の生命、心身、財産に重大な被害が生じた疑いがある。あるいは、いじめにより児童生徒が相当の期間、これは大体一カ月ですが、欠席を余儀なくされているときに開くものでございます。

教育長 よろしいでしょうか。

C委員 後の専門委員会の開催は、過去はどんな感じなんですか。

学校教育課長 過去においては、これは開催しておりません、幸いなことに重大事態まではいっていないものですから。ただ、本当に近いというか、そういったものもあるものですから、本当にいろんな意味で気をつけていかなければならないなと思っております。

C委員 ありがとうございます。

教育長 ほかはどうでしょうか。島田市の一つの特徴は、23号で出ましたいじめ問題対策連絡協議会というほうに特色がありまして、それは学校教育課長からありました、太田正義さんという常葉大学の先生が、ことしやったら5年？

学校教育課長 5年目です。

教育長 連続して、こういうことに調査をかけているのです。確か、小学校5年生以上、中学生も全員でしたね。それだけの大きなボリュームの悉皆の調査をしています。

いろんな相関関係も調べたりとかをしてくださっている中で、島田の特徴、それから子供たちにどういう対応をしたらいじめが防止できるかということの提案なんかもしてくれているものですから、そういう意味では大変大きなということは思っています。

各学校で、定期的ないじめアンケートは採っていますが、それ以外

に悉皆、それも継続した調査をやっていて、なおかつそれを研究した成果を学校に戻しているというところが、島田市の大きな特徴になっていると思っています。

それから、24号のほうは重大案件が起きたときということなので、一応委員の委嘱などはやっていますが、実際の開催はないということです。

ほかに何か御質問等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。法的にも整備が求められているものということで御理解をいただきたいと思います。

それでは、今審議されています議案第24号、島田市いじめ問題対策専門委員会委員の委嘱についての採決に移りたいと思います。皆さん御異議はございませんか。

各委員
教育長

〔「異議なし」と言う者あり〕

議案第24号は原案のとおり可決されました。

それでは議案第25号、令和2年度島田市教育の施策の大要の修正について、学校給食課、お願いします。

学校給食課長

資料は12ページ、13ページをごらんください。

議案第25号、令和2年度島田市教育の施策の大要の修正についてということでお願いいたします。

まず、13ページの横長の右側修正前のところですが、表の一番下のアレルギー対応食提供者ですが、令和元年度の実績57とありますが、これにつきましては令和元年度の末に申請を受けて認定をした令和2年度の人数になりますので、令和2年度の目標のほうが57、令和元年度実績については15人ということで、左側の修正後とさせていただきます。申しわけありません、よろしく願います。

教育長

どちらかと言うと転記ミスということで御理解をいただきたいと思いますが、何かこの件について御質問がありましたらお願いします。

よろしいですか、これはミスを正すということでよろしく願います。

ただいまの議案第25号の採決に移りたいと思います。

議案第25号 令和2年度島田市教育の施策の大要の修正について、御異議ございませんか。

各委員
教育長

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。議案第25号は原案のとおり認められました。それでは、議案第26号、島田市諏訪原城跡整備委員会委員の委嘱について、博物館課説明をお願いします。

博物館課長

14ページの議案第26号、島田市諏訪原城跡整備委員会委員の委嘱についてです。

	<p>これについては、任期満了に伴う委嘱でございます。任期は令和2年5月1日から令和4年4月30日までとなっております。委員の方については、一番上の小和田先生から前田先生までが再任、一番下の教育部長が新任ということになっております。</p>
教育長	<p>説明は終わりました、委員の皆様から質問、御意見がありましたらお願いします。</p>
B委員	<p>ちょっと簡単なことなのですけども、小和田先生は、もう何年くらいされているのですか。もう、これが始まってから17年からずっとされているのでしょうか。</p>
博物館課長	<p>小和田先生については、平成17年の金谷と合併のときから委員をやらせておまして、小和田先生から加藤先生までが、平成17年からということになります。前田先生が平成24年の途中から委員をされております。</p>
B委員	<p>ありがとうございます。</p>
教育長	<p>よろしいですか。大変諏訪原に詳しい方たちが集まっているということで、再任が続いていますがよろしくお願いします。 特に御質問がないようでしたら、採決に移ります。</p>
	<p>議案第26号、島田市諏訪原城跡整備委員会委員の委嘱について、御異議ございませんか。</p>
各委員	<p>〔「異議なし」と言う者あり〕</p>
教育長	<p>異議なしと認めます。議案第26号は原案のとおり認められました。 それでは議案第27号、島田市子ども読書活動推進委員の任命について、図書館課説明をお願いします。</p>
図書館課長	<p>島田市子ども読書活動推進委員の任命についてです。 今回は2名の方が人事の異動により交代になりましたので、その方がかわったということで、出させていただきます。</p>
	<p>任期は前任者の残任期間であります、令和3年の5月31日までとさせていただきます。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。次のページ、16ページにほかの委員の名前がありますが、これは3月の定例会で可決済みだということで、決まっていなかった2名の承認を求めるものです。何か御質問等がありましたらお願いします。</p>
	<p>よろしいですか。特に質問、御意見がないようですから採決に移りたいと思います。議案第27号、島田市子ども読書活動推進委員の任命について、皆さん御異議ございませんか。</p>
各委員	<p>〔「異議なし」と言う者あり〕</p>
教育長	<p>異議なしと認めます。議案第27号は原案のとおり可決されました。 学校教育課長、お願いします。</p>
学校教育課長	<p>先ほど、議案第23号、第24号につきまして、新任、再任の表記がな</p>

くて、大変申しわけありませんでした。今調べまして、お伝えしたいと思しますのでよろしくお願いいたします。

初めに資料の第23号、いじめ問題対策連絡協議会委員ですが、15名中6名が新任になります。新任の方だけお伝えします。

まず、上から2番目小澤俊介様、新任でございます。それから、上から7番目神崎英則様、新任です。その下の杉本美千代様、新任です。さらにその下の横山博昭様、新任になります。続きまして、10ページ、上から鈴木浩孝様、柴田知帆子様が新任ということになります。

続きまして、資料11ページ、専門委員会のところになります、第24号、こちらは1名が新任ですが、上から2番目の青田直洋様が新任となります。

教育長 ありがとうございます。

協議事項

教育長 それでは続いて協議事項ですが、特に協議事項は予定されているものはありませんが、この際ですから各課から、または委員の皆様方から協議したほうが良いというようなことがありましたらお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか、よろしいですか。それでは、協議事項は以上にしたしたいと思います。

協議事項の集約

教育長 次に、次回教育委員会定例会における協議事項の集約ですが、事務局のほうから何か提案事項はありますか。

教育総務課長 特にございません。

教育長 委員の皆様の方から何かありますか。よろしいですか、また何かありましたら事務局に、連絡していただきたいなと思っております。

報告事項

教育長 それでは、続いて報告事項に移りたいと思っております。報告事項は少し量が多いようですから、途中でちょっと切って行きたいと思っております。

それでは、最初、教育総務課をお願いします。

教育総務課長 17ページをごらんください。

島田第一中学校のPTAから、ヒーター2台受納されておりますので、御報告をいたします。このヒーターにつきましては、体育館等で使いますジェットヒーターと呼ばれるような大型のものでございます。式典や集会時の生徒の健康管理のために活用していただきということで寄贈されております。

教育長 ありがとうございます。年間のほうはいいですか、説明は。

教育総務課長 それでは続きまして、18ページ、19ページもごらんください。こちらには、令和元年度に受納しております寄附の関係を一覧にしております。合計で1,878万6,410円という金額になる寄附を受納しております。

教育長

学校教育課長

このうち、4件につきましては、一般社団法人谷田川報徳社様からの寄附でございまして、金額として235万8,400円。全体の12.6%の寄附を頂戴しております。

また、この谷田川報徳社様からは、ここに記載をしてあります寄附以外に、高等学校進学に係る奨学金としまして、年間で500万円を超える支援を頂戴しているところがございますので、合わせて御報告を申し上げます。

ありがとうございました。それでは学校教育課、令和2年3月分の生徒指導についてと、方針についても続けてお願いをします。

別資料になります。令和元年度3月島田市内生徒指導月例報告の1ページをごらんください。

初めに、1、問題行動です。平成30年度と比較して令和元年度は小学校において問題行動が減少しましたが、粗暴行為が占める割合が多い傾向が続いています。特に小学校3年生から5年生が多く報告されており、同じ児童が生徒間暴力や授業放棄を、繰り返している事例もありました。

小中学校ともに、発達上の問題と絡んでいるケースもあり、児童生徒が何に困っているのかを、多面的に把握し対応するために、他機関と連携したケース会議を充実させていきます。

次に2ページをごらんください。2、不登校についてです。令和元年度2月と、平成30年度3月を比較すると小学校ではほぼ同数、中学校では29人増加しました。

中学校で増加した主な原因は、年度途中で登校できていない生徒を、不登校として積極的に認知し、ケース会議など組織的な対応につなげていこうというところでふえていることも原因だと思います。

本年度も、一人一人に寄り添い、情報共有、共通理解を大切に組織的に対応していきます。

次に3ページ、いじめについてです。令和元年度、中学校では前年度に比べ、いじめ認知件数、いじめにつながる事実が増加しました。このことは、文科省が推奨しているように、いじめを積極的に認知することで、より対応を早めようとする学校のあらわれでもあります。

先ほども、太田先生の実態調査というのがありましたが、実際に子供たちから直接とる数と、それから、こういった学校で調べる数には、多い場合には、10対1の開きがあるというところがあるものですから、より積極的に認知というか、情報をしっかりと捉えていくことが重要であると、それから重大事態になる前の小さいいじめを防止、早期発見、対応するように組織的に取り組んでいきます。

次に4ページをごらんください、交通事故です。年度当初の低学年の登下校中の事故、それから年間を通すと自転車乗車中の事故が非常

に多かったものですから、そういったことについては、今後も繰り返し注意喚起、指導していきます。

生徒指導報告は以上です。

続きまして、本冊子22ページをごらんください。令和2年度島田市生徒指導基本方針についてです。

一番上の大きな括弧の枠にある、生徒指導とは一人一人の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動であるという考え方のもと、1、生徒指導目標の文中にある自己指導力の育成を目指します。自己指導力とは、さまざまな問題、障害に対して、しなやかに対応し、乗り越え、みずから成長させる力とも考えられます。

2の生徒指導において育む能力や態度等にありますように、自尊感情、豊かな心、夢や希望を実現しようとする、意欲や態度。規範意識、人間関係力、自己決定力などがありますが、現在、生徒指導上の大きな課題の一つが不登校です。不登校の問題に取り組む中で、一人一人の児童生徒の安心、安全な居場所、学びの機会を確保し、成長につなげていきたいと考えます。

そのために3の努力点の、特に児童生徒理解に基づく、系統的な指導、家庭地域、関係機関との連携、情報共有等を大切にしていきたいです。

4のほうでは、②にある継続的なケース会議、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用等、特に力を入れていきたいところです。

教育長

ありがとうございます。とりあえず、ここまでにしたいと思います。ここまでのところで、委員の皆様方からの御質問、御意見を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうでしょうか、一ついいですか。

生徒指導の報告のいじめのことについてですが、30年度と、それから元年度の比較の中で、一番気になるのが、やはり中学校の増加ではないかなと思うのです。中学校、48件が125件にふえているわけですね。これは何か原因とかなにかということで、分析が行われているのでしょうか。

学校教育課長

先ほども言いましたように、とにかく、実態は非常に多いですから、そういった中でより早いうちに情報共有をしようというところで、やはり、アンケート等も綿密に見て、そして捉えよう。そういった意味でのものもあると思います。

ただ、やはり多いというのは先ほど言いましたように、いろんな発達の問題であるとか、そういったところの同じ生徒が繰り返しているという、そういうところがあるものですから。そういった意味で、そ

教育長

ういった障害を取り除くために、対応していくことが必要なのかなというふうに考えています。

確か、太田先生のアンケート結果でも、過去にいじめを受けたことの経験があるというか、そういうのが五十何%、かなり高い数字でした。2人に1人はいじめられた経験がある、一方で、同じくらいいじめた経験もあるという結果が出てますね。

そういうことからすると、最近にあったかどうかは別問題として、過去からみるとそういう経験をしている子供が多いということから考えると、かなりのいじめがあるのじゃないかなと、

でも、一方で、そのいじめの大多数は、悪口、陰口という、軽易なというのですか、軽いと言ったら、その子にとって申しわけないですが、そういう傾向もあるということもあるものですから、これはいじめと認識するかしないかというのが、大変難しい問題ではあると思うけれども、積極的にいじめと認めて対応していくことは、大事だと思います。

数が多いからということを感じしないで、積極的に認知していくということは、今後も続けていってほしいということは思います。

B委員

これはお願いなのですがけれども、新年度が始まってこういった、いじめ等の引き継ぎがうまくいくように、書類は書いてあったけれども、実はそのままになっているというようなことが新聞報道などで、時々重大事故が起こったときに言われています。

また、学校教育課から、そういうことのないように、もう一回、再度徹底していただければありがたいと思います。

学校教育課長

今おっしゃられたように、職員がかわったところで、やはり引き継ぎが手薄になることもあるものですから、今のところについても、もう一度しっかりと学校のほうにも対応していきたいと思います。ありがとうございます。

D委員

学校教育課長お願いします。発達障害や自立障害の関係をもっている子は、今は学校に行っていないので、学校のほうでの問題はないかもしれないのですがけれども、お宅の中で親との対立とか、精神が落ちつかないとか、そういうような状況があるのではないかなと思うのですが。

お宅のほうから、学校にうちの子が、ちょっと最近暴れて、しょうがないとかというような相談とかないのでしょうか。

学校教育課長

そういった大きなところは聞いてはいないのですが。ただ、やはりあると思います、そのところについては。

先ほども言いましたように、定期的に電話連絡という話はしたのですが、やはり学校のほうでは、いろいろな意味で把握しているものもあるものですから、そういったところについては、より細かく、先ほ

D委員

ど言った電話連絡、あるいは濃密を避けるような訪問等もしながら、把握をしていきたいなと思います。

学校教育課長

家にいる時間が長くなって、お母さんが子供の対応に苦慮されているお宅も、もしかしたらあるかもしれないですので、少しでもお母さんの応援ができるように、対応していただければありがたいなと思います。

教育長

ありがとうございます。

学校教育課長

個に応じた対応をとということですね。

教育長

はい。

よろしいでしょうか。それでは、次に進めたいと思います。寄附受納、社会教育課お願いします。

社会教育課長

24ページをごらんください。湯日小学校PTAから、初倉西部ふれあいセンターにガス炊飯器1台の寄附を受納しておりますので御報告をいたします。

教育長

続いて金谷公民館運営審議会委員の委嘱について、社会教育課続けてお願いします。

社会教育課長

はい、続きまして25ページをごらんください。金谷公民館運営審議会委員の委嘱につきましては、前回の定例会で議決をいただいたところですけれども、協議中でありました委員につきまして決定しましたので御報告いたします。

教育長

自治会連合会金谷地区長が交代したことに伴い、任期途中ではありますが、木田輝男様を新任として委嘱してあります。

社会教育課長

わかりました。続いて、六合公民館のほうもお願いします。

続きまして26ページをごらんください。六合公民館の運営審議会委員の委嘱につきましても、前回の定例会で議決をいただいたところでありますけれども、協議中でありました委員につきまして決定しましたので御報告いたします。

教育長

六合公民館市民学級長の交代に伴いまして、任期途中ではありますが、芝田好子様を新任として委嘱しております。

社会教育課長

ありがとうございました。令和元年度青少年相談室利用者の状況について、社会教育課お願いします。

27ページをごらんください。こちらは令和元年度の青少年相談室利用者の状況について、グラフにまとめたものでございます。

青少年相談室はおおり2階の社会教育課の青少年係内に設置をされておりまして、専門の相談員1名が青少年とその保護者からの相談に対応しております。

延べの相談数ですけれども、4番の青少年相談のところになります。延べ相談数が今年度は412人、30年度は延べ人数は158人となっておりますので、2倍以上の伸び率となっております。相談件数の増加の背

教育長

景といたしましては、令和元年度の9月に、川崎市の登戸で起きた通り魔事件及び6月に発生した、元官僚による長男殺害事件以降に市民の関心ですとか、当事者家族の心配などが高まったことが一因ではないかと考えております。

社会教育課長

ありがとうございました。それでは、新型コロナウイルス感染拡大に伴う所管施設の休館について、社会教育課お願いします。

29ページをごらんください。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、指定管理者が管理する4つの施設から、休館の承認申請がありまして、そこに記載がある期間のとおり承認をしましたので御報告をいたします。

1から3までの施設につきましては、宿泊を伴う施設であるため、周辺地域の住民の方、または利用者からコロナ感染拡大について不安の声が上がったことから、指定管理者の判断で利用休止の申請があったものです。

4の川根文化センターにつきましても、ゴールデンウィークの期間中は、貸館利用者以外に県外の方が例年ですと多数いらっしゃるということで、コロナの感染拡大防止の観点から、完全休館したいという申し入れが指定管理者からあったものです。

教育長

ありがとうございました。

教育総務課長

追加で1つ御報告、それからお願いになりますが、これからの対応についてのことで、お話をさせていただきたいと思っております。新型コロナウイルス対策に係る案件でございます。

今月に入りまして、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、市立の小中学校を臨時休業としたことに伴いまして、島田市教育委員会が所管しております施設の運営につきましても、その利用に制限をかけることにしております。

この措置につきましては、緊急に対応する必要があったことから、教育委員の皆様方にはEメール、ファックス、そういったものにより合意をいただくということになりまして、大変御迷惑をおかけしました。また、これにつきましては、早急の対応をいただきましてありがとうございました。

現在のところ、今、社会教育課から報告がありましたもの以外に、教育委員会が所管する施設について、そのものに制限を加えている内容につきましては、大まかに次の4つでございます。

1つ目は図書館、博物館の休館。2つ目としまして、公民館の貸館業務の停止。3つ目としまして、スポーツ施設の休館、または休止。4つ目としましては、学校施設等の貸し出し停止、これは体育館等、そういったところでございます。なお、現在予定をしております臨時休館等の期間につきましては、来月の5月6日水曜日の予定でございます。

ます。

次に、今後の対応についてございます。施設の休館等の取り扱いにつきましても、本来、合議の場であります教育委員会議のところで、付議または協議により、方針決定をしていくこととなります。

しかしながら、今後につきましても、緊急な対応が必要となるということが考えられますので、緊急を要する場合につきましても、合意の形成につきましても、今回同様、Eメール、ファックスといったものを利用する形になろうかというふうに考えております。このことにつきましても、何とぞ御理解、御協力をお願いしたいと考えております。

教育長 ありがとうございます。予定されたものプラス、教育総務課からの報告、説明がありましたが、委員の皆様方から何か御意見等がありましたらお願いします、いかがでしょうか。

A委員 社会教育課にちょっとお伺いをしたいのですけれども、青少年相談室利用者の状況についてのところなのですけれども、LINEやメールを用いた相談というのが多いなと感じているのですけれども、今、なかなか来所というのが難しいと思うのですけれども、そうするとLINEとかメールとかで、ひきこもりとか不登校の場合、家に当事者がいると電話はなかなか難しいところもあるのかなと感じています。

社会教育課長 また、こういうLINEとかメールでの相談というものを、宣伝ではないのですけれども、皆さんに知っていただくような方法を考えていただきたいのと、私自身も長く社会教育課のお仕事をさせていただいても、そのメールとかLINEの相談窓口は知らないものから、また、次回でいいので教えていただくとありがたいです。

A委員 現在是对面でやっている状況が多いわけなのですけれども、といいますのは大人数ではないということで、感染防止対策をして、対面でやったりとかすることが多くはなっております。今後につきましても、メール、あるいはLINEを使用しまして、相談していくように、広報をしていきたいと思っております。

教育長 お願いします。

A委員 ほかにどうですか、よろしいでしょうか。それでは、以上をもって報告事項は終了したいと思います。

教育総務課長 それでは、何かこれ以外に報告事項があるところがありましたらお願いしたいと思いますがいかがですか、いいですか。

教育総務課長 それでは、次に会議の日程についてですが、次回の第4回の定例会、それから次々回の第5回の定例会について教育総務課長、提案をお願いします。

教育総務課長 表紙の次のページをごらんください。会議日程についてでございます。

教育総務課長 次回、第4回につきましても、令和2年5月29日金曜日、午後2時

教育長

から午後4時まで、プラザおおるり第1多目的室、この会場です、そのように予定をしております。次々回につきましては、令和2年6月25日の木曜日、午後2時から午後4時、会場は会議棟の1階の大会議室を予定しております。

皆さんの御都合はどうでしょうか。

もし、都合が悪かったら言ってください。

それでは、以上をもちまして令和2年第3回教育委員会定例会を閉会いたします、ありがとうございました。

閉 会 午後3時02分